

記入例

「多様な働き方実践企業」認定申請書

企業名 株式会社 彩 五 産 業

申請区分 [新規・更新・ステップアップ・プラス評価のみ]

宛先: 埼玉県知事

現在の認定区分に「✓」をしてください。

申請年月日 平成 29 年 4 月 20 日

認定区分	<input checked="" type="checkbox"/> プラチナ <input type="checkbox"/> ゴールド <input type="checkbox"/> シルバー	前回の認定内容 (更新、ステップアップの場合)	プラチナ ゴールド シルバー 前回認定日: 年 月 日
申請項目	認定基準	認定項目 / 申請内容	
女性が多様な働き方を選べる企業	右のア～クのうち、2つ以上の制度を導入し、かつ過去3か年度において、1つ以上の利用実績があること  常時10人以上の労働者(正社員だけでなく、パートタイム労働者なども含む)を使用する事業所は、必ず就業規則を作成し、労働基準監督署に届ける義務があります	ア 法で定める短時間勤務制度	
		イ 法で定める所定外労働の制限(残業の免除)	
法定義務を上回る短時間勤務制度等(育児又は介護)が職場に定着している企業	導入・利用実績のある制度(ア～クを記入)	ウ フレックスタイム	
		エ 始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ	
出産した女性等が現に働き続けている企業	育児休業 (「子が1歳に達する日 まで」を上回る) 延長適用の場合は適用後の年齢  介護休業 (「家族1人につき通算93日、3回まで分割」を上回る)  育児に係る短時間勤務制度 (「3歳未満の子、1日6時間まで」を上回る)  介護に係る短時間勤務制度等 (「利用開始から3年の間で2回以上利用可能」を上回る)  その他 ( ) を上回る	オ 託児環境の整備(託児施設・企業内保育所の設置運営等)	
		カ 出産退職後の正社員としての再雇用	
		キ 在宅勤務制度	
		ク その他( )	
		ク その他( )	
女性が管理職が活躍している企業	管理職(役員を含む)のうち女性が(概ね)10%以上在籍していること	ク その他( )	
		管理職(役員を含む)の女性の割合	(内訳) 管理職 人(a)のうち 女性管理職 人(b)
男性社員の子育て支援等を積極的に行っている企業	右のア～カのうち、2つ以上の制度を導入していること	ア ノー残業デーの実施など、時間外勤務の縮減	
		イ 時間単位の有給休暇の整備	
取組姿勢を明確にしている企業	企業として、多様な働き方への取組を経営方針等で内外に意思表示していること  意思表示しているもの	ウ 法を上回る子の看護休暇又は介護休暇の整備	
		エ 配置転換の配慮	
		オ 妻出産時の特別休暇	
		カ その他 ( )	
		導入している制度(ア～カを記入)	
		出産した人 % (概ね50%以上)	人中 人(過去5か年度)
		介護休業した従業員の仕事復帰1年後の継続就業率 % (概ね50%以上)	人中 人(過去5か年度)

～男性の働き方見直しの取組(プラス評価)～		
申請項目	評価基準	評価項目 / 申請内容
<input checked="" type="checkbox"/>	「男性の働き方見直し宣言」(様式2)の提出及び右のア～ウのいずれかに該当すること	<input checked="" type="checkbox"/> ア 過去5か年度以内に男性従業員で、その養育する子が1歳2か月に達するまでの間に、育児休業について勤務を要しない日を除いて連続する5日以上を取得し、かつ原職又は原職相当職に復帰した者がいる
		(上記の要件を満たす男性従業員の育休取得者がいない場合)
		イ 過去5か年度以内に男性従業員で、その養育する子が1歳2か月に達するまでの間に、育児を理由とした休暇(法定・法定外を問わず)を連続して5日以上取得した者がいる
		ウ 過去5か年度以内に男性従業員で、その養育する子が小学校に就学するまでの間に、法で定める(又は法を上回る)育児のための短時間勤務制度を取得している者がいる

### (コンプライアンス情報)

労働基準法や育児・介護休業法等の関係法令に違反する重大な事実の有無(過去3か年)	<input checked="" type="checkbox"/> 無	有	
次世代育成支援対策推進法に定める一般事業主行動計画を策定し、公表していること。 また行動計画を労働局へ提出していること。	法人全体の従業員(パート等を含む)101人以上の企業(義務)	<input checked="" type="checkbox"/> 有	無
	法人全体の従業員(パート等を含む)100人以下の企業(努力義務)	有	無
女性活躍推進法に定める行動計画の策定及び公表、 また労働局へ提出していること。 女性活躍に関する状況の情報を公表していること。	法人全体の従業員(パート等を含む)301人以上の企業(義務)	有	無
	法人全体の従業員(パート等を含む)300人以下の企業(努力義務)	有	<input checked="" type="checkbox"/> 無

### (埼玉県HPの公表)

県HPから申請企業様HPへのリンク	<input checked="" type="checkbox"/> 可	不可	その他( )
県HPへの各施設名の記載 (複数の事業所がある場合)	<input checked="" type="checkbox"/> 希望する (施設名) ・株式会社彩玉産業 浦和工場 ・株式会社彩玉産業 北関東工場  <input type="checkbox"/> 希望しない		

申請する企業名以外で、施設名・事業所名・支店名等の公表を希望する場合に記載

### (企業基本情報)

企業名	(フリガナ) サイタマサンギョウ 株式会社 彩玉産業
代表者 職・氏名	(フリガナ) サイタマ タロウ 代表取締役 埼玉 太郎
所在地	〒330-9999 さいたま市浦和区高砂 9-1-1
業種及び主な事業内容	業種: 製造業 (日本標準産業分類による) 業内容: 車両部品製造、販売
県内従業員数	男 82 人 女 37 人 合計 119 人(パート労働者、アルバイト、派遣労働者は除く)
担当者 所属・職・氏名	部署名: 人事総務課 職位: 主任 氏名: 彩国 浦和
電話番号	048 XXX XXXX FAX 048 XXX XXXX
E-mail	info @ saitama .co.jp
URL	http://www. .top